

2025年7月

事業主・人事労務担当部署責任者 様
(担当部署までご回付願います)

福岡経協セミナー
のご案内

福岡県経営者協会

実務に役立つ!!

2025年 改正育児・介護休業法の 実務対応セミナー

～妊娠、出産・育児・介護休業から職場復帰後（時短勤務など）まで、
会社の対応徹底解説～

2025年4月1日および10月1日、育児・介護休業法が改正されます。本セミナーでは、

- ①複雑な関係法令を整理し、妊娠、出産・育児・介護休業から職場復帰後(時短勤務など)までの会社の対応や留意すべきポイントについて分かりやすく説明いたします。
- ②2025年4月、10月の法改正について実務対応を踏まえて学習します。
- ③また、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付の申請事務についても解説いたします。

◆ 日 時 2025年10月23日（木） 9：30～16：30

◆ 会 場 ・電気ビル共創館 3階 Cカンファレンス

福岡市中央区渡辺通2-1-82

地下鉄七隈線「渡辺通駅」（電気ビル本館B2Fへ直結）

◆ 講 師 みちしる社会保険労務士事務所

代表 久地石 富起子 氏 （特定社会保険労務士）

平成16年社会保険労務士試験合格、平成27年特定社会保険労務士試験に合格。
労務管理の相談、就業規則の作成、労働保険・社会保険・助成金の手続・申請、
給与計算・年末調整等の業務を長く務め、労務管理・労働社会保険関連セミナー
等の講師歴も豊富。



◆ セミナーの内容

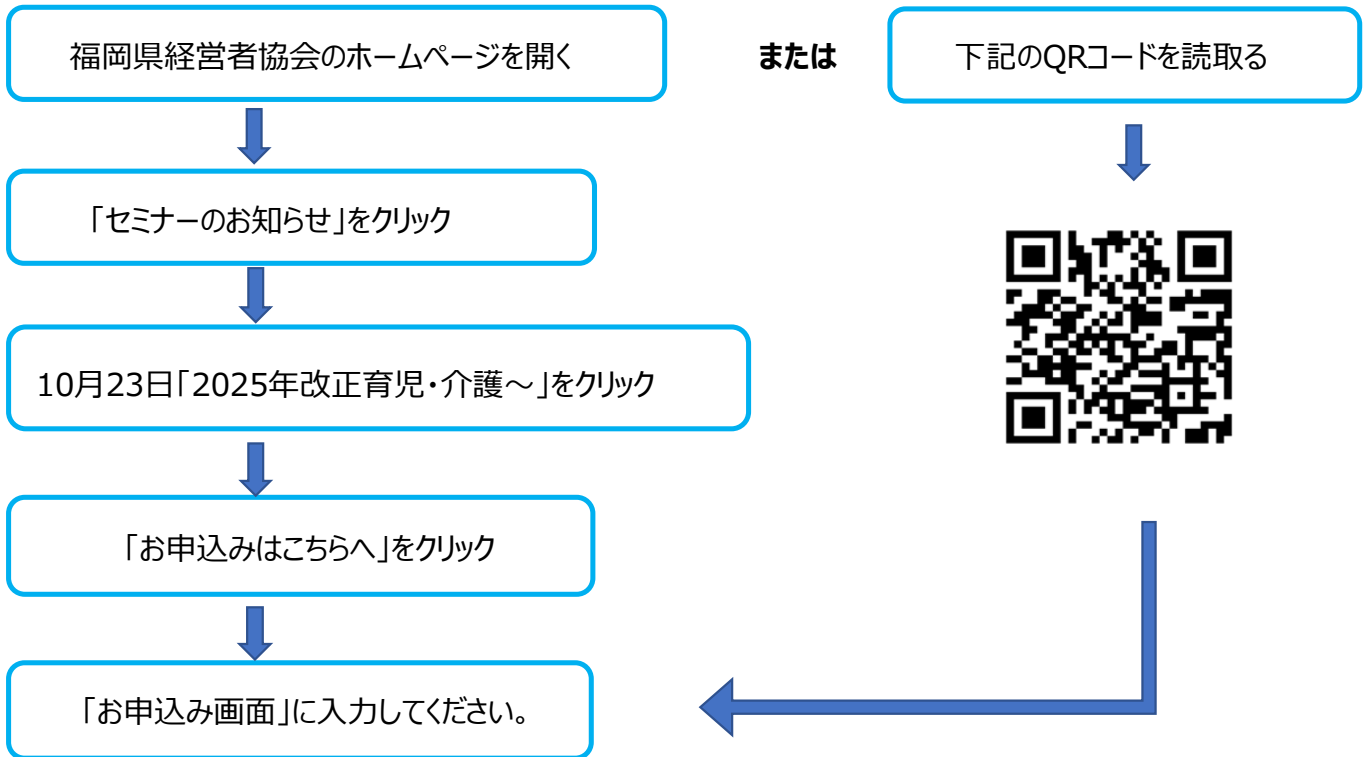
- 令和7年度の育児・介護休業法改正とその背景
- 妊娠・出産・育児・介護から職場復帰後までの全体像
- 産休・育休中の手続きと保険給付
 - ・妊娠から産前産後休業中 ・育児休業中 ・職場復帰後（育児時短就業給付など）
- 介護休業に関する法改正と対象者への対応 ・介護休業に関する法改正 ・対象家族と要介護状態とは
- 産休・育休取得者の給与計算時のポイント
 - ・社会保険料の免除 ・住民税の控除

参加費および申込方法

●参加費

会員	一般
12,000円	18,000円

●申込方法（申込期限 10月21日）



- ①参加証は発行しませんので、当日ご本人を確認できる資料等をご持参ください。
- ②お申込み後、土日祝日を除いて3日間Eメールが届かない場合は、お手数ですが当協会までお問い合わせください。
- ③請求書をお送りいたしますので、お申込みの際にメールアドレスをご入力ください。
- ④参加費は10月31日（金）までにお振込みください。
- ⑤申込後のお取消しにつきましては、当日のお取消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、セミナー資料を後日送付いたします。（参加予定者が都合で出席できない場合は、代理出席も可能です）

※「参加申込画面」にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

●お問い合わせ先：福岡県経営者協会セミナー事務局（TEL 092-715-0562）